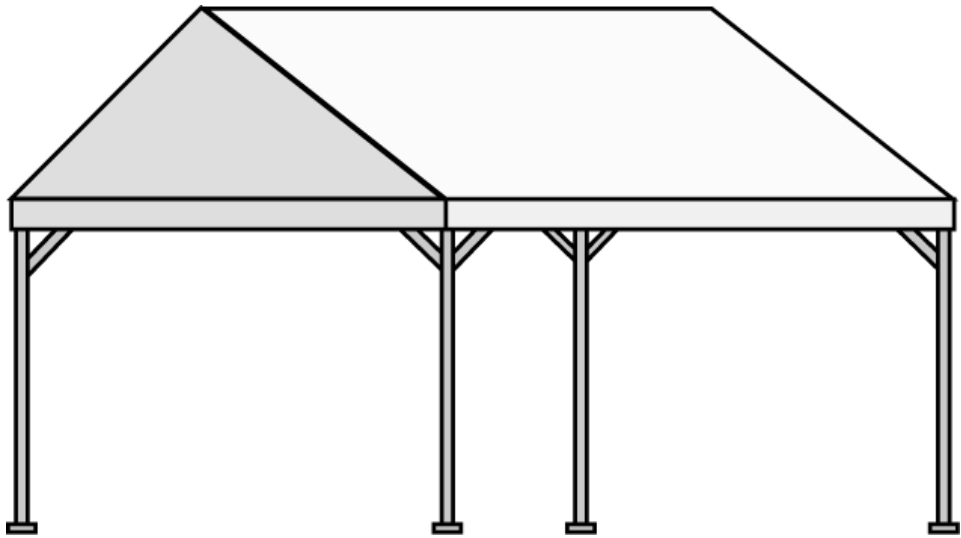


第 57 回千葉大祭実行委員会事務局

第 3 回テント企画会議



●本日の配布資料

- 企画内容認定証
- 大祭ハンドブック【テント企画版】
- ガソリン等処分報告書
- 環境対策作業シフト表
- 臨時入構許可証（一部団体のみ）
- 貸出返却団体表（一部団体のみ）

●本日の会議内容

1. 企画内容認定証について
2. テント部材の貸出・返却の相談について
3. 第4回会議について
4. 検便容器の購入・回収について
5. ベニヤ看板の設置について
6. レンタル物品の確認について
7. 立看板の設置について
8. 衛生講習会について
9. 物品の保管場所について
10. 自転車の移動について
11. 入構時の注意
12. テント・部屋企画グランプリについて
13. 宣伝活動について

●千葉大祭前々日までのスケジュール

10月3日(木) 16:30~18:30

検便容器販売(工学部北、工学部南エリア)

10月4日(金) 16:30~18:30

検便容器販売(教育学部、理学部、本部、文・法政経学部エリア、留学生ゾーン)

10月4日(金) 18:00 締切

- ・ガソリン・発電機等の使用申請並びに誓約書 ※発電機を使用する団体のみ
- ・LPガス使用申請並びに誓約書 ※LPガスを使用する団体のみ

10月8日(火) 16:30~18:30

検便容器回収(工学部北、工学部南エリア)

10月10日(木) 16:30~18:30

検便容器回収(教育学部、理学部、本部、文・法政経学部エリア、留学生ゾーン)

10月2日(水) ~10月11日(金) 16:30~18:00

ベニヤ看板提出(「ベニヤ看板設置申込書」持参の上) ※希望団体のみ

10月15日(火) 18:00

第4回テント企画会議

10月16日(水) 18:00 最終締切

- ・ベニヤ看板設置申込書(コピー1部) ※希望団体のみ

10月24日(木) 16:15~、17:50~

衛生講習会 ※食品を扱う団体のみ

1.企画内容認定証について

現時点で、企画書・誓約書等の必要な書類がそろい、企画が問題なく行えると判断された団体には「企画内容認定証」を発行します。「企画内容認定証」を確認の上、修正点があれば赤ボールペンを用いて修正し、会議終了後にご返却ください。修正点がない場合は、企画責任者欄に署名と捺印をしてからご返却ください。

修正点があった団体は修正版に署名と捺印をしていただきますので、10月7日（月）～10月9日（水）の昼休みに印鑑（シャチハタ不可）をお持ちの上で、文化系サークル会館 1 階大祭事務局へお越しください。その際、事前に希望日時を LINE@にてお伝えください。

本日の会議において修正できない団体は 10月9日（水）18：00までに、修正した書類を文化系サークル会館 1 階大祭事務局へご提出ください。この際、必ず印鑑（シャチハタ不可）もご持参ください。

なお、企画内容は「企画書」に記載された内容となっています。内容を変更することはできません。記載された内容と異なる企画を行っていた場合、実行委員会の判断で企画を中止していただきます。

「企画内容認定証」は千葉大祭当日、テントを正面に見て右上の位置に取り付けていただきます。なお、「企画内容認定証」の裏面は「団体名プレート」となります。

2.テント部材の貸出・返却の相談について

本日の会議にて、6脚テントを2団体で使用する団体は、テント部材の貸出・返却の際にどちらの団体が担当するのかを話し合いのもと、決めていただきます。

テント部材の貸出は千葉大祭前日の10月30日（水）、返却は千葉大祭最終日11月3日（日）に行います。営業日等を考慮の上、どちらの団体が貸出を担当するか、返却を担当するかを決めてください。決まりましたら、お配りした「貸出返却団体表」をご記入の上、会議終了までに局員にお渡しください。

本日の会議に参加していない団体がいるテントについては、連絡をしてもらい、どちらの団体が貸出を担当するか、返却を担当するかを決めていただきます。会議終了後に対応しますのでお待ちください。

なお、4脚テント及び1団体で6脚テントを使用する団体は、営業日に関わらず貸出・返却ともに行なっていただきますのでご了承ください。

3.第4回会議について

第4回会議は10月15日（火） 18：00より開始する予定です。開催場所はテントエリアで異なりますので、必ずご確認ください。

教育学部、理学部、本部、文・法政経学部エリア、留学生ゾーン	: G4-33
工学部北、工学部南エリア	: G4-34

第4回会議では、テントレンタル料金、遮熱板、消火器の料金を集金します。

団体によって使用する物品が異なるため、集金額が異なります。

以下が料金の一覧になります。

テントレンタル料金	¥8,500
消火器レンタル料金	¥2,000
遮熱板代（1枚）	¥ 500

テントレンタル料金の窓口と消火器レンタル料金、遮熱板代の窓口は異なります。合計金額ではなく、それぞれの金額でお釣りのないようにお持ちください。

4.検便容器の購入・回収について

検便容器の販売・回収を以下の予定で実施します。

●日時・場所について

○検便容器販売

10月3日（木）16：30～18：30

工学部北、工学部南エリア

10月4日（金）16：30～18：30

教育学部、理学部、本部、文・法政経学部エリア、留学生ゾーン

※両日とも G4-34 で行います。

○検便容器回収

10月8日（火）16：30～18：30

工学部北、工学部南エリア

10月10日（木）16：30～18：30

教育学部、理学部、本部、文・法政経学部エリア、留学生ゾーン

※両日とも G4-34 で行います。

●料金について

検便容器販売の際、今年も例年通り検査料と保険料、そして環境対策費用を併せて徴収します。環境対策費用については第2回会議資料P.24を参照してください。

種類	環境対策費用 （/団体）	検査料 （/人）	保険料 （/人）
料金（円）	200	210	290

$200 + (210 + 290) \times (\text{検便する人数}) = \text{お支払い金額}$ です。

検便容器販売時に両方の合計金額が払えない場合、大祭事務局にて後日対応となってしまいます。ご注意ください。

5.ベニヤ看板の設置について

第2回会議資料に記載した条件のもと、看板を作成していただきましたら、第2回会議で配布した「ベニヤ看板設置申込書」とともに文化系サークル会館1階大祭事務局までお持ちください。看板は大祭事務局にお持ちいただいた順番で南門側から設置いたします。ベニヤ看板の提出期間は 10月2日(水)～10月11日(金) 16:30～18:00 です。

6.レンタル物品の確認について

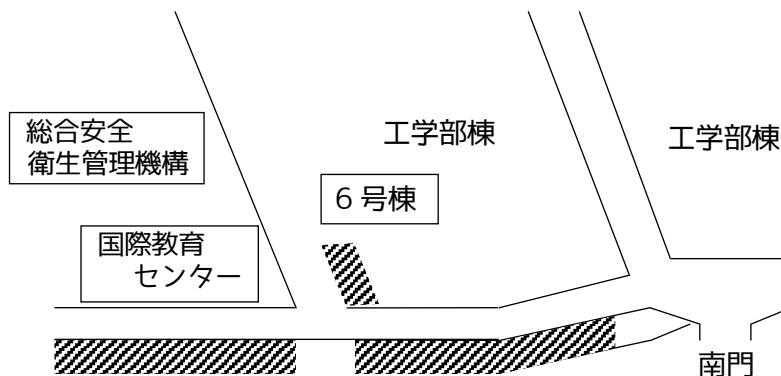
当日に物品のレンタルをする団体はくれぐれも注文忘れ等ないように、今一度注文内容をご確認ください。

すでに山王レンタルでの団体登録(アカウント登録)期間は終了しておりますが、注文の個数変更、キャンセルでしたら対応できますので、すぐにLINE@にてその旨をご連絡ください。個数を増やす場合は対応できない場合もございますのでご了承ください。その他、何かわからない点がありましたらLINE@にてお尋ねください。

生協レンタルに関しては締切が 10月11日(金) となっております。こちらについてはご不明な点等ございましたら、トラベルカウンターへお尋ねください。

7.立看板の設置について

千葉大祭開催前から下図の編みかけの位置に立看板の設置ができます。立看板を設置する場合は大祭事務局に来るのではなく、新歓期と同様に各団体、学生支援課に行き、立看板の設置許可証を受け取る必要があります。学生支援課での看板設置許可証の発行開始日は学生ポータルに掲載されますので、そちらをご覧ください。



8.衛生講習会について

衛生講習会では千葉市保健所の先生に食品を取り扱う上での注意点を講義していただきます。10月24日(木)に16:15～、17:50～の2回開催する予定です。開催場所は未定です。食品を取り扱う団体は必ずどちらかの回に企画責任者が参加してください。当日は出欠を取ります。いかなる事情があっても、参加されていないと千葉大祭当日に企画を行っていただけなくなりますのでご注意ください。講義内容は企画参加者全員に必ず伝達しておくようお願いいたします。

※参加が難しい方は代理を立ててください。後日対応は行いませんのでご注意ください。

9.物品の保管場所について

LPガスやガソリン、発電機を使用する団体は千葉大祭期間中の夜間に「LPガス使用申請並びに誓約書」及び「ガソリン・発電機の使用申請並びに誓約書」で申請した保管場所に保管するようにしてください。テント内に残っている場合、企画責任者に電話をかけ、取りに来ていただきますのでお忘れのないようお願いいたします。なお、保管場所等で火災や盗難等が発生しても大祭事務局は一切責任を負いません。

また、ガソリンを使用する団体は千葉大祭後に余ったガソリンを各自で保有しないでください。ガソリンスタンド等の適切な場所で処分してください。その際、「ガソリン等処分報告書」を提出していただきます。この書類の提出が確認できないと来年度以降の千葉大祭への参加ができなくなる可能性がございますのでお忘れのないようお願いいたします。

10.自転車の移動について

千葉大祭ではテント企画をはじめ、ストリートパフォーマンス企画や実行委員会企画等、様々な企画を行います。それらの企画を準備・実施するにあたり、場所を確保するために自転車の移動をお願いいたします。撤去対象のエリアに駐輪している方は、10月30日(水)16:00までに自転車の移動をお願いいたします。撤去対象のエリアには立看板が設置してあります。

また、上記期限後、11月3日(日)までは該当場所に駐輪しないようお願いいたします。

期限以降に該当場所に駐輪されていた自転車は別の場所に移動させていただきます。対象場所と移動先は千葉大祭公式HPに載せておりますのでそちらをご参照ください。なお、移動先は諸事情により変更する場合もございます。あらかじめご了承ください。

11.入構時の注意

- 特別な事情を除き、入構許可証の有効期間（10月30日（水）16：30～18：00、10月31日（木）～11月2日（土）7：30～18：00及び11月3日（日）7：30～16：00）以外の入構はできません。以上の時間内に作業を終えて出構してください。
- 千葉大祭期間中は正門からのみ入構が可能です。千葉大祭関係車両は北門・南門から入構することはできません。
- 荷物の積み下ろしは必ず正門から入って左手に進み、千葉大祭実行委員会が指定する駐車場（理学部5号館裏駐車場）で行ってください。正門付近のロータリーや、その他路上での積み下ろしはご遠慮ください。
- 千葉大祭期間中に車で入構する際は、必ず臨時入構許可証を車の外から見える位置に提示してください。臨時入構許可証が確認できない場合、入構をお断りさせていただきます。
- 万一、車上荒らしや盗難等の被害にあった場合でも、千葉大祭実行委員会では一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
- 千葉大祭終了後、臨時入構許可証は大祭事務局に返却するのではなく、各団体に確実に処分してください。

※以上の注意事項が守られない場合、来年度以降、臨時入構許可証の発行を承らないことがあります。必ず遵守するようお願いいたします。

※千葉大祭期間中、安全・円滑な企画進行のため、一部区域を車両進入禁止とさせていただきます。詳しくは千葉大祭公式HPを参照するようお願いいたします。



千葉大祭公式HP

12.テント・部屋企画グランプリについて

(1) 企画概要

今年度は「第57回千葉大祭 テント・部屋企画グランプリ」と題して、グランプリ企画を行います。来場者が投票した票数が最も多い団体、テーマ賞を受賞した団体を千葉大祭最終日の11月3日（日）にステージにて行われるエンディングで表彰いたします。

受賞した上位団体には景品も贈呈しますので、積極的な宣伝をよろしくお願ひします。

また、Twitter を利用したポイントアップ制度もありますので、是非、団体の公式アカウントを作成の上、Twitter による宣伝も行なってください。

●投票について

投票期間は10月31日（木）9：00～11月3日（日）12：00です。

投票方法は、用紙で投票するアナログ式と、Google フォームで投票するデジタル式の2方法があります。

○アナログ式

- ①投票所または案内所にて投票用紙を受け取る。
- ②テント・部屋企画の団体名プレートもしくは大祭パンフの該当団体のページに記載してある企画No.を記入する。
- ③投票所にて投票する。

投票所は、以下の5箇所です。

屋内休憩所(ライフセンター付近)

大祭本部、正門案内所、南門案内所、北門案内所

○デジタル式

- ①団体名プレートや大祭パンフに記載してあるQRコードを読み込む。
- ②Google フォームにて案内に従いながら投票する。

(2) Twitter によるポイントアップ制度について

投票期間中、以下の条件でツイートした団体に 1 日につき 5 票の追加票が入ります。

- ①団体の公式アカウントであること
- ②公開アカウントであること
- ③ハッシュタグ（#第 57 回千葉大祭グランプリ #はっぴねす）、投票用フォームの URL、@ChibaU_fes をツイート文に載せていること

大祭事務局がツイートを確認でき次第、連絡をします。何も反応がない場合はグランプリ企画担当のメールアドレスまたは@ChibaU_fes へ DM（ダイレクトメッセージ）にて連絡をお願いします。

選考をする際に参考ができなくなる可能性がありますので、一度投稿したツイートは削除しないようご注意ください。

(3) テーマ賞について

第 57 回千葉大祭のテーマである「はっぴねす」に沿った装飾を施した、全テント・部屋企画の内 1 団体に、テーマ賞を授与します。

テーマ「はっぴねす」に沿った、ハッピー感溢れ明るく爽やかな装飾かどうかをグランプリ企画担当が独自の視点で判断いたします。

審査対象はタイトルやメニュー名を除いた、看板や部屋の飾りつけ等です。

写真やアピールポイントを載せたツイートも判断材料の一つとしますので、ツイートは 11 月 2 日（土）18：00 までをお願いします。条件は上記（2）に記載の①～③になります。

第 57 回千葉大祭実行委員会事務局
グランプリ企画担当 荻原 史華
57fesgp☆gmail.com

13. 宣伝活動について

●千葉大祭当日に配布するビラへの企業の広告（ロゴ等）の掲載

千葉大祭当日に来場者向けに配布する企画の宣伝ビラに、団体に協賛してもらっている企業や店舗の広告（ロゴやクーポン等）を掲載することは禁止されております。

万一、企業や店舗の広告が掲載されているビラを配布している場合は、直ちにビラの配布を中止させていただきますのでご注意ください。

●千葉大祭当日の大学構内の宣伝活動

大学構内において、企業の宣伝活動を行うことは禁止されております。同様に、千葉大祭当日に学生や団体の協賛企業が企業の製品やビラを来場者の方々に配布する、広告を掲げるといった宣伝活動も禁止となっています。

企業から団体の協賛を行う代わりに大学構内で宣伝活動を行いたいと依頼された場合でも、千葉大学ではそのような活動が禁止されている旨を伝えてお断りしてください。ご理解のほどお願いいたします。

第 57 回千葉大祭実行委員会事務局

渉外担当 渡邊 美央

ad.chibafes☆gmail.com